

令和6年度消防庁地域防災関係施策の概要

消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年に制定されてから10年を迎えた「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）の趣旨などを踏まえ、これまで地方公共団体等の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、消防団や自主防災組織等の地域防災を担う主体の充実強化を進めてきました。

元日に発生した令和6年能登半島地震では、地元の消防団や自主防災組織等の方々は、自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく、発災直後から住民への避難の呼びかけ、倒壊家屋からの救助活動、避難所の運営支援等、懸命に活動されました。

こうした状況を踏まえ、令和6年2月に、消防団の更なる充実強化に向けて、より一層の取組を行っていただくよう、全国の都道府県知事及び市町村に対して、総務大臣から書簡を発出するとともに、消防団への入団促進や自主防災組織等の活性化をはじめ、地域防災力の充実強化に向けた先進的・特徴的な取組を取りまとめた事例集を発出しました（消防庁HP：<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/739d4340c24a6706cd6c7d0473bd9be3c26468af>。

pdf）。

令和6年度においても引き続き、消防団及び自主防災組織等における地域防災力の充実強化につながる施策に全力で取り組むこととしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものを御紹介します。

2 主な地域防災関連施策について

（1）消防団の力向上モデル事業

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業や大学と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、女性や若者等が活動しやすい環境づくりなど、消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組を全額国費で支援する「消防団の力向上モデル事業」を今年度も実施します。また、取組については、モデル事業として全国に横展開を図ります。

（2）入団促進マニュアルの作成

地域防災力の中核を担う消防団員を確保するため、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団促進に向けて、女性や若者等が活動しやすい環境づくりや消防団の地域貢献に対する住民の理解促進など、団員確保等のためのノウハウが記載された国としての統一的な手引きとして、マニュアルを今年度新たに作成し、地方公共

団体・消防団に配布することとしています。

(3) 消防団入団促進広報の実施

女性や若者からの知名度が高い著名人等を起用したポスター・PR動画等の広報ツールや若者が触れる機会の多いSNSを活用した全国的な広報活動を実施するほ

か、長期休暇期間において全国の商業施設等で若者、女性及び子ども連れの家族をターゲットにしたイベントや、大学の学園祭等における学生をターゲットにしたイベントを実施するとともに、地方公共団体が主催する入団促進広報を支援する取組も行うこととしています。



令和5年消防団入団促進ポスター



令和5年消防団入団促進動画

(4) 消防団災害対応高度化推進事業

災害時に現場にいち早く駆けつけ、消火、救助、避難誘導等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上を図る上では、迅速な情報収集を可能とするドローンの活用が有用である一方、ドローンの操縦技術を習得している団員が少ない状況であることから、消防学校に講師を派遣し、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施する「消防団災害対応高度化推進事業」を今年度も実施します。

(5) 自主防災組織等活性化推進事業

地域の安全・安心を十分に確保していくためには、自主防災組織・少年消防クラブ・女性防火クラブの活性化が不可欠なこ

とから、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進していく「自主防災組織等の活性化推進事業」を令和5年度に引き続き実施します。

この事業では、自主防災組織の立ち上げ支援・担い手確保、防災教育・啓発事業、災害対応訓練・計画策定等、自主防災組織等に関する取組を幅広く対象としており、取組の内容や成果は消防庁HPで公表します。

<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei009.html>



自主防災組織PR動画の作成
(令和5年度：大阪府実施)



消防団・自主防災組織のまち歩き
(令和5年度：新潟県糸魚川市実施)

(6) 自主防災組織等のリーダー育成支援事業

「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より研修教材の活用方法を伝えるための地方公共団体向けの研修会を実施しており、令和6年度も引き続き実施します。研修の様子や使用する研修教材などは消防庁HPで公開しておりますので、ぜひご活用ください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei007.html>

(7) 防災意識向上プロジェクト

市町村の災害対応能力の強化や地域住民の防災意識のさらなる向上を図るため、災害の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性防火クラブ員、自主防災組織の方々及び「防災まちづくり大賞」受賞団体を「語り部」として、各地方公共団体が実施する防災講演会等へ派遣し、講演を行う「防災意識向上プロジェクト」を実施して

おり、令和5年度は、121の市町村へ語り部を派遣しました。令和6年度も引き続き、語り部の派遣を行う予定です。

なお、語り部の派遣に係る旅費や謝金は消防庁の負担で、各地方公共団体の財政的な負担はありません。

(8) 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設し、令和5年度で28回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和5年度は全国各地から55事例の応募があり、他の地域の模範となる優れた取組17事例を表彰しました。令和6年度も7月から9月頃にかけて、事例を募集する予定です。ぜひご応募ください。

(9) 地域防災力充実強化大会

東日本大震災での教訓を踏まえ、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、平成26年8月に「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催されたことから、平成27年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により、各地域で地域防災力充実強化大会を実施しています。令和6年度も引き続き、地方公共団体と連携し同大会の開催を

予定しております。

(10) 全国少年消防クラブ交流大会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深める「全国少年消防クラブ交流大会」を平成24年度から開催しており、令和5年度は鳥取県米子市において4年ぶりに開催し、17都道府県から37クラブが参加しました。令和6年度は、兵庫県神戸市での開催を予定しております。



交流大会の様子
(令和5年度:鳥取県米子市)

(11) 優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。令和5年度は、「特に優良な少年消防クラブ」(総務大臣賞)を16クラブ、「優良な少年消防クラブ指導者」(総務大臣賞)を20名、「優良な少年消防クラブ」(消防庁長官賞)を30クラブが受賞しました。この表彰を励みとして、クラブ活動に

継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。



令和5年度優良少年消防クラブ・指導者表彰
(フレンドシップ) 表彰式の様子